

1 歳入 (単位：千円、%)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較	対前年度比
1 国民健康保険税	860,047	875,228	△15,181	98.3
2 使用料及び手数料	10	25	△15	40.0
3 県支出金	2,766,428	2,686,131	80,297	103.0
4 繰入金	332,678	329,170	3,508	101.1
5 繰越金	69,567	51,270	18,297	135.7
6 諸収入	26,026	28,026	△2,000	92.9
歳入合計	4,054,756	3,969,850	84,906	102.1

(歳入) 前年度比主な増減理由

- 1 款 国民健康保険税 (△15,181千円) 被保険者数の減少 (△約400人) のため、減額
- 3 款 県支出金 (+80,297千円) 歳出の療養給付費及び高額療養費を増額したため、増額
- 4 款 繰入金 (+3,508千円) 未就学児の均等割額の減額が創設され、公費負担分 (国1/2、県1/4、市1/4) を一般会計から新たに繰入れるため増額
- 5 款 繰越金 (+18,297千円) 税率を据え置くため、繰越金の活用を増額

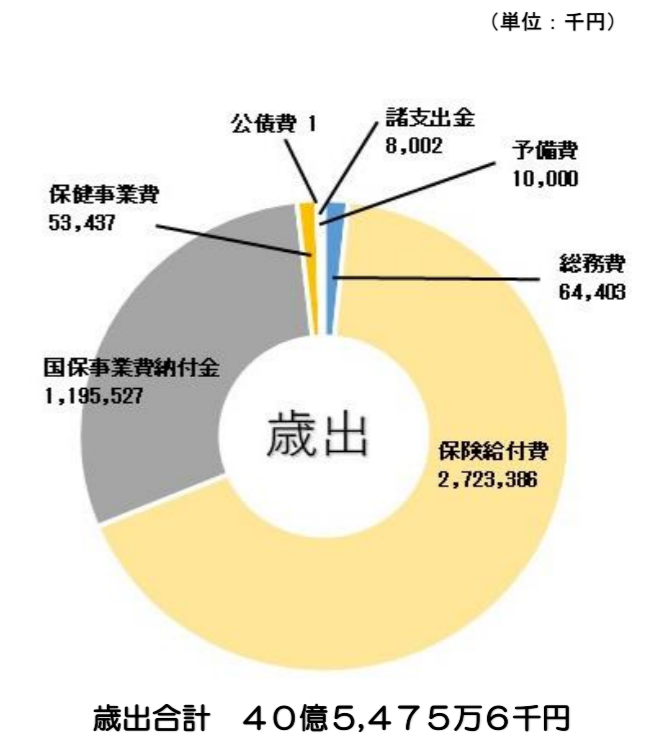
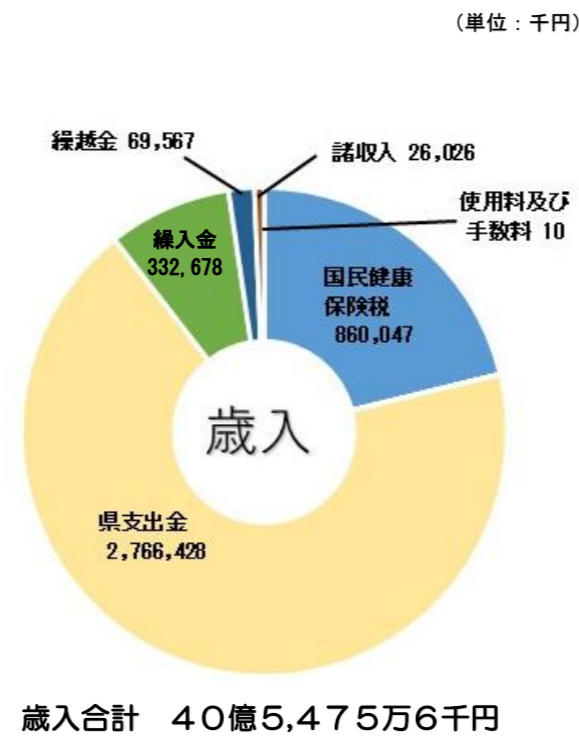
2 歳出 (単位：千円、%)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較	対前年度比
1 総務費	64,403	63,899	504	100.8
2 保険給付費	2,723,386	2,658,809	64,577	102.4
3 国民健康保険事業費納付金	1,195,527	1,176,910	18,617	101.6
4 保健事業費	53,437	52,229	1,208	102.3
5 公債費	1	1	0	100.0
6 諸支出金	8,002	8,002	0	100.0
7 予備費	10,000	10,000	0	100.0
歳出合計	4,054,756	3,969,850	84,906	102.1

(歳出) 前年度比主な増減理由

- 1 款 総務費 (+504千円) 制度改正に伴うシステム改修委託料に伴う増額
- 2 款 保険給付費 (+64,577千円) 実績を踏まえ療養給付費及び高額療養費を増額するもの
- 3 款 国民健康保険事業費納付金 (+18,617千円) 愛知県から示された納付金額を計上するもの
- 4 款 保健事業費 (+1,208千円) 隔年で行う被保険者証の一斉更新に伴う費用を計上したこと、及び事前申込とした集団健診を、従来のはがきによる申込みに加え、インターネットで予約できるシステムを導入するための使用料を新たに計上したことによる増額

令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計の予算



歳入

- 国庫支出金 (対象がある場合のみ) 災害等の影響で保険税の減免を行った額に対する国からの補助金です (令和4年度は現時点で予定がないため、計上がありません)。
- 県支出金 保険給付費を国保連合会や被保険者に支払うために交付される「普通交付金」と市町村の事業の実施状況等を勘案して交付される「特別調整交付金」があります。
- 繰入金 国民健康保険を運営するための事務経費、低所得者の保険税軽減分、出産育児一時金などに対する一般会計からの繰入金です。
- 繰越金 前年度の決算による剰余金です。
- 諸収入 国民健康保険税の督促手数料、延滞金、第三者行為、不当利得等による保険給付費の返納金などです。

歳出

- 総務費 国民健康保険を運営するための事務経費及び国民健康保険の事務を行う職員の人件費です。
- 保険給付費 被保険者の区分に応じた自己負担分 (3割または、2割) を除く、保険者が負担する残り (7割または、8割) の額の保険給付費、高額療養費、出産育児一時金などです。
- 国保事業費納付金 県全体の医療給付費等を賄うために、各市町村の被保険者数、所得水準、医療水準に応じて按分された納付金を県に納付するものです。
- 保健事業費 特定健康診査などの被保険者の健康保持増進のための事業や、医療給付費の適正化のための事業などを行う経費です。
- その他の支出 過年度収納分保険税の還付金、前年度以前に超過交付を受けた国及び県の交付金の返還金などです。